

第3章 江別市の学校教育が目指すもの

1 教育目標

恵まれた自然と いりどりのある歴史をもった
可能性あふれる 郷土「江別」に誇りをいだき
ひとりひとりが自己を充実させ
豊かな未来を築くために

- 1 常に学習に励み 正しい判断力と 創造性に富む人
- 2 自然をいつくしみ 文化を育てる 感性豊かな人
- 3 心身を鍛え 明るく たくましく生きる人
- 4 健全な家庭と 豊かなまちづくりに 努力する人
- 5 國際的視野に立ち 郷土の発展に 貢献する人

昭和62年7月24日制定

2 基本理念

江別市の学校教育の基本理念は、教育目標の精神に基づき、次のとおり定めます。

**心豊かに学び
ともに未来のふるさとを拓く
子どもの育成**

変化の激しい21世紀を江別の子どもたちが、心豊かにたくましく生きぬくために「生きる力」を身に付けることは、教育関係者・保護者・地域住民みんなの願いです。

こうした中、学校教育においては「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」をバランス良く育てるとともに、ふるさとに対する「郷土愛」の育成に重点的に取り組むことが重要です。

確かな学力を備えた人とは、「基礎的・基本的な知識や技能を基に、思考力、判断力、表現力を活用し課題解決に向かっていける人」です。

豊かな人間性を備えた人とは、「善き意思をもち、思慮深く的確な決断力があり、豊かな情操に満ちあふれた人」です。

健やかな体を備えた人とは、「たくましく生きるための健康や体力づくりに取り組む人」です。

郷土愛を備えた人とは、「江別の自然や歴史等に誇りを持ち、郷土の発展に貢献できる人」です。

こうした子どもたちを育むためには、江別市の小中学校が、「笑顔あふれる学校」を目指して、教育関係者、保護者、地域住民が連携協力し、教育活動の充実に邁進することが必要です。

笑顔あふれる学校とは、豊かな人間性や思いやりの心があふれる学校です。安全で安心できる、希望に満ちた学校です。すべての大人とすべての児童生徒がにこやかに語れる学校です。

こうした学校を実現するためには、児童生徒の純粋で熱い思いをしっかりと受け止め、学校教育の様々な課題の解決に強い決意をもって取り組み、子どもたち同士が切磋琢磨し合って、高め合う教育活動を積極的に推進しなければなりません。

3 目指す子ども像

夢を持ち、夢を語り、
夢の実現に向けて 行動する子ども

すべての子どもたちには、心に秘めた夢があります。人にうまく伝えられないが、すてきな夢があります。実現できるかどうかも不安だが将来の夢があります。

すべての子どもたちは、自分の夢の実現のために、少しずつ少しずつ努力を始めています。

すべての子どもたちは、夢の実現に向けて行動を始めたばかりです。夢があるから学習活動、児童会活動や生徒会活動、部活動などにも強い意志を持ち、粘り強くがんばれます。夢の実現に向けて子どもたちの潜在能力は一日一日高まっています。

しかしながら、夢の実現は容易なものではありません。子どもが成熟していくには、葛藤がなければなりません。成功体験とともに失敗体験が必要です。失敗

体験なくして本当の成就感は得られません。成就感の積み重ねによって、豊かな人間性が育つと考えます。

豊かな人間性に満ちあふれた子どもは、次の5つのことを兼ね備えています。

・**善き意思**

人間として無条件に大切なのは、善き意思です。大きく言えば、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意であり、日常的に言えば、自らを律しつつ「ならぬことはならぬ」という意志や家族への愛、他人とともに協調し、他人を思いやる心などです。

・**思慮、知性**

知力をもって熟慮し決断する。時には、的確な決断を短時間で下し得る能力が必要です。ここで大切なことは、思慮深く考えることは、相手の立場に立って考えることです。

・**豊かな情操**

人間は様々な感情に支配されていますが、その感情が短絡的なものではなく、感情に知的な作用が加わったものが必要です。情操とは、感情のうち道徳的・芸術的・宗教的など文化的・社会的価値を具えた複雑で高次なものであり、そのような感情が人間にはなくてはなりません。

・**知識・技能**

当然ながら、知識や技能がなければ、問題解決はできませんし、文化的な暮らしを保つことができません。特に科学技術の進歩は、私たちの想像を超えて進んでおり、日々学習が必要です。新しいものを手にした場合には、その説明書を読みこなす能力が必要となります。

・**健康な心や体**

心や体の健康は、人とかかわりながら明るく充実した生活を送るために必要です。一日の生活の中で、食事や運動、睡眠等のリズムを整え、規則正しい生活を送ろうとする態度を身に付けなければなりません。

江別市の学校教育では、こうした豊かな人間性に満ちあふれた子どもの育成を目指し、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて 行動する子ども」像の実現に努めます。

4 四つの基本目標

社会状況や教育の状況を踏まえ、基本理念、目指す子ども像を設定しましたが、この基本理念等を実現していくため、子ども一人ひとりに定着すべき資質・能力の育成、教育環境の整備、学校・家庭・地域社会との連携協力の観点から次の4つの基本目標を定めます。

基本目標1 確かな学力を育成する教育の推進

これからの中知識基盤社会^{※14}の時代を、子どもたちが主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。このため学校教育においては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の確かな学力を育むことを重視した指導の充実を図ります。また、コミュニケーション能力を高め、国際社会を主体的に生きる力の育成、ノーマライゼーション^{※15}の理念に基づく教育、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育の充実を図ります。

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

家庭や地域の教育力の低下とともに、規範意識や人間関係の希薄化が指摘されています。子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことが必要です。このために学校では、家庭や地域社会と連携し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を推進します。また、子どもたちの体力向上の取組、学校保健、食育の充実により、子どもの心身の健康の保持、増進を図ります。

基本目標3 良好な教育環境の整備

子どもたちが未来への夢や希望を抱き、心身ともに健やかに成長するためには、安全・安心とともに、多様な可能性を伸ばす教育環境を整備することが必要です。そのためには、子どもたちを事故や犯罪などから守る安全教育や安全対策を推進

するとともに、安全な学校施設の確保のための施設整備、多様な学びに対応できる機能的施設・設備の整備のほか、学校の適正配置や就学支援などを進め教育環境の充実を図ります。

基本目標4 家庭や地域に開かれた学校づくりの推進

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子どもたちの教育が、一層効果的に行われるようするために、学校・家庭及び地域社会がそれぞれの機能を十分発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められています。そのために学校は、地域に開かれた学校づくりや特色ある学校づくりを推進します。また、その連携の土台となる保護者・地域から信頼される学校づくりを実現するために、教員が自らの資質や能力を向上させるとともに、指導の成果と課題の検証をきめ細かく行い、教育活動の改善を図ります。

※14 知識基盤社会

平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉で、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」であると定義し、21世紀は知識基盤社会時代であると述べている。

その特質として、①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む ②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる ③知識の進展は旧来の物の見方や捉え方の転換を伴うことが多く、幅広い知識と思考力に基づく判断が一層重要になる ④性別や年齢を問わず参画することが促進される。などを挙げている。

※15 ノーマライゼーション

1960年代に北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の一つ。障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。またそれに向けた運動や施策なども含まれる。

計画体系図

